

第59回 札幌市緑の審議会

報告事項

- (1) 前回の審議会のとりまとめ
- (2) (仮称)厚別山本公園

平成21年3月18日

(1) 前回の審議会のとりまとめ

意見の概要

「市民(活動)」に関すること

ボランティアを活性化させるため、これまで以上に行政からの働きかけが必要である。
みどりに対する価値観が人それぞれで違うことから、みどりについて話し合える多様な機会が必要である。また、市民への広報などとともに、気軽に情報や意見をメールできるインターネットの充実を望む。
緑の基本計画を、「人の関わり」としてとらえることが重要である。
行政側からの情報発信は進んでいるが、市民、企業、活動団体との情報の送受信を双方向に整えることが必要である。
緑の基本計画の改定は、緑の基本計画及び実施施策を市民に知っていただく大きなチャンスであることから、ワークショップなどを活用して市民意見を得るとともにPRすることが重要である。

「ワークショップの成果の活用」に関すること

評価の中にワークショップの成果を生かすことによって、市民意見が反映できる。
市民が求めていること(ワークショップの成果)とこの計画でやろうとしていることをリンクさせることによって、改定の内容、体系を議論できる。

「みどりの役割」に関すること

サステナブル(持続可能)な都市をつかっていく中で、みどりが持っているいろいろな機能が都市の基盤として大事であるをもっとアピールするとともに、みどりが持つ効果を評価の中に位置づけていくべきである。

「審議の進め方」に関すること

次のステップへつなげるため、目標に対してどこまで近づいているのかがわかる評価があるとよい。
目標に対する達成度や弱点、行政としての明確な方向性を示すと議論が進めやすい。

その他

民間は非常に厳しい予算で建物をつくっていることから、市民に公開した緑地をたくさん確保した場合に、容積率の割増や補助金等の制度があればよい。また、緑化するときに、どの程度のお金がかかるかわかる資料があるとよい。

公園ボランティア制度における登録状況

H21年1月末現在

活動場所	活動内容	活動団体	登録人数
豊平川緑地	スズラン群生地の再生	大学のサークル	10名
桑園停車場緑道	清掃、草刈、剪定、花壇の造成、維持管理など	大学のサークル	10名
伏見みすみ公園	ゴミ拾い、花植え	個人	2名
あそび公園	清掃、遊具塗装	企業	14名
南円山さくら公園	樹木の剪定など	個人	1名
宮の森杉の子公園	清掃、草刈・除草、樹木枝払い、灌水、園内巡視など	個人	1名
円山でこぼこ公園	清掃など	企業	6名
篠路あおぞら公園	清掃、草刈など	医療法人	9名
新川中央公園ほか	草木の伐採など	町内会	10名
エルム緑道	藤棚の藤剪定	地域の任意団体	1名
屯田公園・校舎周辺道路	清掃など	高校	11名
屯田公園・校舎周辺道路	清掃など	高校	4名
拓北藍公園	清掃	個人	1名
さつき公園	清掃	企業	14名
新琴似東ふたば公園	生垣剪定	個人	1名
屯田わかさ公園ほか	清掃	地域の任意団体	2名
屯田中央公園	清掃、草刈など	個人	2名
横新道わかば公園	清掃、剪定など	個人	1名
あいの里緑道	清掃など	地域の任意団体	15名
大学村の森	清掃、草刈など	地域の任意団体	20名
農本中チューリップ公園	草刈、花壇管理など	地域の任意団体	10名
管内の公園	草刈、イベントなど	地域の任意団体	60名
東苗穂周辺地域の街区公園	清掃、ベンチ・遊具などの補修・塗装	企業	10名
北郷緑道	花壇管理、ベンチ塗装	町内会	26名
エドウィン・ダン記念公園	記念館前庭の清掃、草刈、花壇管理	地域の任意団体	100名
	利用促進活動、遊びの指導	地域の任意団体	9名
	清掃、草取りなど	個人	3名
	花壇の草取り、手入れ	個人	1名
エドウィン・ダン記念公園ほか	落葉のリサイクル	地域の任意団体	12名
	花壇作成、草取り、手入れ	地域の任意団体	10名
藻岩下公園	利用促進活動、遊びの指導	地域の任意団体	10名
真駒内川緑地	花壇の草取り、手入れ	個人	1名
中ノ沢公園	清掃、パトロール	老人クラブ	50名

活動場所	活動内容	活動団体	登録人数
西野南・西野西公園	公園利用のマナー指導、野球広場の清掃	少年野球	7名
		少年野球	7名
		少年野球	3名
西野北公園			
西野きじばと公園	公園テニスコートのマナー指導、清掃	テニスクラブ	14名
発寒やよい公園	清掃、落書き塗装	中学校	2名
発寒川緑地	テニスコート及び周辺の清掃	テニスクラブ	7名
平和溪流公園	テニスコートの清掃	テニスクラブ	7名
宮丘公園	パークゴルフ場の維持管理	P G協議会	9名
新川緑地	清掃	企業	21名
西野緑道	テニスコートの清掃	テニスクラブ	6名
西野むつみ公園	砂場維持管理及び施設補修	町内会	5名
琴似川緑地	清掃	(連合)町内会	120名
計		35団体13個人	645名

森林ボランティア制度における登録状況

H21年1月末現在

団体名	活動場所	内容	構成員
間伐ボランティア「札幌ウッドーズ」	北ノ沢第二都市環境林	除伐など	92名
NPO法人藻岩山きのご観察会	旭山・白旗山都市環境林	自然観察会開催・散策路設置など	174名
特定非営利森林遊びサポートセンター	藤野野鳥の森都市環境林	除伐・自然観察会開催など	140名
NPO法人真駒内芸術の森緑の回廊基金	真駒内第一・真駒内第二・澄川都市環境林	自然観察会開催など	80名
カッコウの里を語る会	真駒内第二都市環境林	散策路設置など	41名
NPO法人北海道森林ボランティア協会	有明第二・澄川・西野第二都市環境林	除伐・下刈・散策路設置など	105名
西岡の自然を語る会	西岡都市環境林	自然観察会開催など	33名
平岡楡の会	白旗山都市環境林	植林など	15名
株式会社サンコー	白旗山都市環境林他	植林など	60名
北の里山の会	有明おくいずみ都市環境林	下刈・自然観察会開催など	71名
旭山 森と人の会	旭山都市環境林	下刈・自然観察会開催など	18名
ときわ里山倶楽部	常盤都市環境林	除伐・下刈・散策路設置など	27名
北海道グリーン購入ネットワーク	白旗山都市環境林	植林など	(145社)
NPO法人コンベンション札幌ネットワーク	白旗山都市環境林	植林など	(110社)
個人			2名
計		14団体2個人 12都市環境林	858名

(2) (仮称)厚別山本公園

1 事業の概要

札幌市では厚別区の総合公園として、厚別山本地区に「(仮称)厚別山本公園」の造成を計画しております。

この土地は、廃棄物埋立処分場「山本処理場」の一部で、埋立を完了した敷地において計画している公園です。

当処分場は、埋立完了後は公園緑地化することを前提に、地元の理解を得ながら、清掃事業を進めてきました。

今回、全体270haのうち、約52haのまとまった敷地において最終覆土まで完了したことから、この部分において先行して公園整備を行います。

この公園整備方針は、大規模公園の配置計画、環状グリーンベルトの整備構想など、緑の基本計画に基づくものであることから、緑の基本計画改定に関連した具体的なテーマとしてご意見を頂き、今後の事業展開に反映させていきたいと考えております。

具体的には、4ページに今後のスケジュールを示しております。



図1 位置図

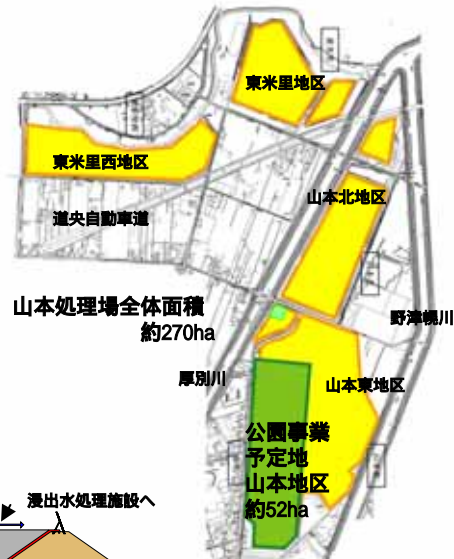


図2 山本処理場区域図

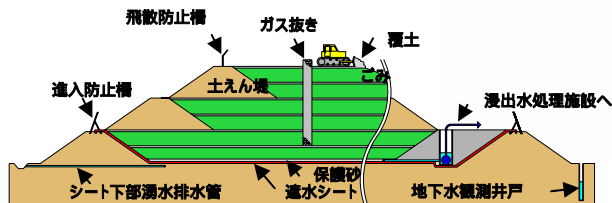


図3 埋立処分場断面模式図

2 計画策定に向けた基本的な考え方

本公園は、現行の「札幌市緑の基本計画」の中で、下記の2点の位置付けがなされております。

「環状グリーンベルト構想における拠点」

札幌の自然環境を生かしながら市街地を緑の帯で包み込む「環状グリーンベルト構想」の拠点公園に位置付けております。すでに山本処理場に隣接して「環状夢のグリーンベルト発祥記念の森」が設置されています。

厚別区の「総合公園」

公園種類別の配置計画において概ね各区に総合公園、運動公園をそれぞれ1箇所の配置を計画しておりますが、本予定地は厚別区の総合公園として位置づけております。

この位置付けを踏まえ、整備を進めるにあたっては、自然環境を再生し生物多様性の確保に資する良好な緑地環境の創出、及び市民レクリエーション活動の場の創出を目指します。

敷地の現状を勘察し、右図の構想図を作成しております。

メインの入り口を周辺道路からアクセスのよい敷地南側に設置し、この周辺にレクリエーション系の施設を集中して配置します。

一方、敷地の北側では、一定規模のまとまりのある形で自然再生を進める区域を設定し、市民植樹などの手法を用いて緑化を進めていきたいと考えております。

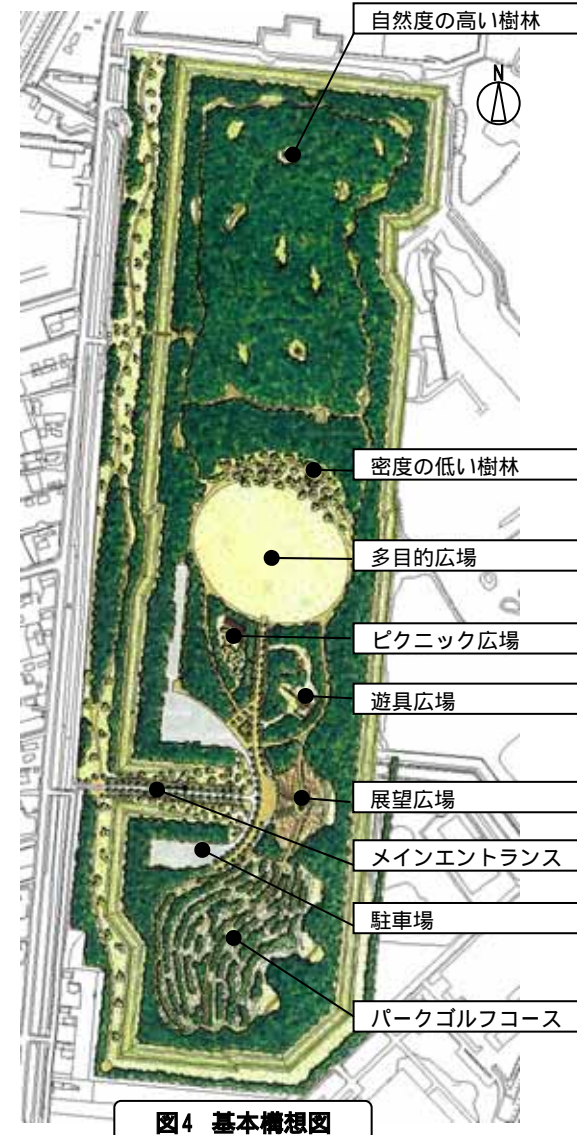


図4 基本構想図

3 (仮称)厚別山本公園の今後のスケジュール

新年度から、緑の審議会において検討・ご意見を頂くとともに、地域住民との意見交換等を通じて住民要望などを取り入れながら、平成21年中に基本計画を策定します。また、本事業は、事業規模から、札幌市環境影響評価条例に規定される「レクリエーション施設」の新設(50ha以上)として環境影響評価;いわゆる環境アセスメントの実施が必要な事業となります。さらに、都市計画施設に位置付ける予定であることから、都市計画決定に関する手続きも同時に行います。これら関連する審議会に計画策定の進捗状況を報告しながら手続きを進める予定であり、事業着手は平成24年を予定しております。

年度	公園事業の流れ	緑の審議会	都市計画審議会	環境影響評価審議会
			都市計画審議会 <small>・都市計画法に基づく附属機関 ・用途地域、地区計画、幹線道路の計画の決定・変更 や主要な公園の位置や規模などについて、調査・審議 する</small>	環境影響評価審議会 <small>・札幌市環境影響評価条例に基づく附属機関 ・市長の諮問に応じ、条例に該当する事業が環境に及 ぼす影響について、調査・審議する</small>
H20		(仮称)厚別山本公園について報告・説明	(仮称)厚別山本公園について参考説明	方法書 (調査・予測手法等)について説明 方法書に対する意見
H21	基本計画 ・厚別区民協議会での検討 ・住民意見交換会	部会において検討		環境調査、予測、評価の実施
H22	基本設計	「緑の基本計画改定案」答申	審議会への事前説明	準備書 (調査・予測・評価結果のとりまとめ、事業施工方法、環境配慮計画の作成)
H23				準備書に対する検討・審議
H24	実施設計		審議会への諮問 都市計画の決定 事業認可の取得	評価書 (準備書寄せられた意見を勘案して作成)
H25~	造成工事に着手			